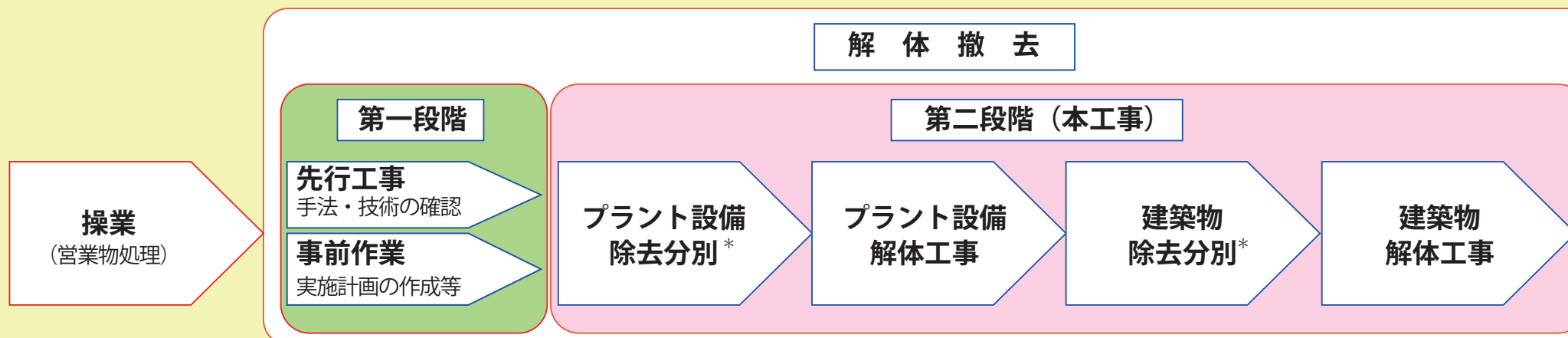


第1期施設は平成31年3月末で変圧器類、コンデンサー類の処分期間が終了し、令和元年度から解体撤去のステージに入ります。

解体撤去の基本方針

- ・ 周辺環境への配慮
- ・ 作業者の安全衛生管理
- ・ PCB廃棄物の無害化处理

解体撤去の進め方



施設の解体撤去は、解体工事に先立ち、設備に付着した高濃度PCB等を除去分別*（クリーニング）することによりできるだけPCBの除去を行い解体工事を実施することを基本とします。

- ・ 本工事に先立ち、先行工事として各種手法・技術の安全性、有効性、作業性等の確認をすると共に、事前作業として液抜き、残液処理、洗浄等を実施します。
- ・ プラント設備の除去分別、解体工事、建築物の除去分別、解体工事の順に解体撤去を行います。
- ・ 解体撤去工事が周辺の環境に影響を及ぼしていないことを確認するために排気等のモニタリング、環境モニタリングを実施します。

* 除去分別は、設備、機器、床、壁等に内在、付着しているPCBを取り除いたり、PCB廃棄物とPCB廃棄物でない廃棄物に分ける作業です。プラント設備を対象にしたもの、建築物を対象にしたものがあり、既存の換気空調設備や、仮設の局所排気装置等を使用し、解体工事における作業環境中のPCB濃度を低減することを目的とします。